

医師の確保に全力を！



付託された議案は、いずれも可決すべきものと決定。委員よりの質疑に対し、答弁のうち、主なものについて報告する。

委員長 尾 元 武

公営企業局関係では、

収支について21年度との大きな変化はとの質問に、新年度より医師が2名増員になり、現東和病院長の田中先生は名誉院長として東和・橘病院で診療を行うため、外来患者の増が見込まれる。3年にわたり赤字が予測され内部留保資金で補うと思うがとの質問に、利益積立金で補いその後利益剰余金の建設改良積立金、約17億3,200万円で補うこととなる。収入が少ない要因はとの質問に、診療単価を他の病院並みにすれば黒字化できると考えているが利益面を考えると、やすらぎ苑の30床増床も積極的に検討する必要もあると考える。基金の額は21年度末で82億円となり、利付き国債で運用。

福祉課関係では、各保育所の全体の園児数の質問に、久美保育所32名、蒲野保育所22名、日良居保育所31名の答弁。社会福祉協議会補助金の基本的な考え方についての質問に、町の福祉政策の一翼を担うため、収益性の無い事業の経費を助成するということが原則との答弁。

老人クラブ助成事業補助金への質問に対し、要綱に基づき助成しており109の老人クラブにそれぞれに45,900円、連合会に対して4,871名分で30万円を4地区に、事務局経費として30万円増額の90万円の補助をしている。

健康増進課関係では、健康増進計画の策定

についての質問に、関係者用に200部作成。また概略版を11,000部作成し、全戸配布の考え。妊婦健診の数についての質問に、妊婦健診は78人、乳児健診の1ヵ月3ヶ月7ヵ月健診は90人分、フッ素については200人分計上。

税務課関係では、歳入予算の特徴として、今回の保険税限度額の引き上げにより518万円の増額になり、これは低所得者の負担緩和を目的にしているとの説明があった。支払い困難な場合の対応はとの質問に、状況に応じて分納や延納による対応をしているとの答弁。滞納保険税は、5年経過すると不能欠損されるのではないかととの質問に、催告等をしていけば、不能欠損されないとの答弁。

介護保険課では、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金は計算どおりかととの質問に、試算では実質50%以上の保険料の軽減になる見込み。生きがいと健康づくり事業の主な内容についての質問に、水中で体を動かす習慣をつけることを目的とした温水プール指導事業や高齢者食生活改善指導事業を行っている。また男性を対象に料理を通して仲間づくりや健康づくりを行う料理教室や、老人クラブ、サロン等での栄養相談や講話を行っている。



(民生常任委員会 3月10日)